に戻りて、終に直らず。法花経に云はく「此の経を受持つ者を誇らば、諸の根闇く鈍く、矬にして陋く、攣躄盲聾背傴にならむ」とのたまふ。また云はく「是の経を受持つ者を見て其の過悪を出さば、もしは実にもあれもしは実にあらざるにもあれ、此の人は現世に白癩の病を得む」とのたまふは、斯れを謂ふなり。当に慎むべし、信ふ心をもちて、彼の徳を讃むべし。其の缺を誇らざれ。大なる災を蒙るが故に。

沙門眼盲ひたるに因りて金剛般若経を読ましめて眼を明くること得る縁　第二十一

沙門長義は、諾楽の右京の薬師寺の僧なり。宝亀三年の間に、長義の眼目闇く盲ひたり。五月ばかりを逕て日夜恥ぢ悲び、衆の僧を屈請へ、三日三夜に金剛般若経を読誦ましむ。すなはち目開明きて本の如く平ゆ。般若の験の力其れ大に高きかな。深く信ひ願を発せ。願ひて応へずといふこと無きが故に。

一 妙法蓮華経・譬喩品。取意。
二 妙法蓮華経・普賢菩薩勧発品。

第二十一縁　今昔物語集・十四ノ三十三に書承。

三 金剛般若波羅蜜経に、仏が須菩提に対して、如来には肉眼、天眼、慧眼、法眼、仏眼が有るか、と問い、須菩提はすべてに有りと答えたことがみえる。この経文と本説話の展開とに対応関係があろう。

四 未詳。本説話以外に所伝をみない。景戒の知友といえようか。

五 七七二年。

六 金剛般若経集験記所収説話には「力」の語を含む表現を有するものが少なくない。「豈非二般若力一乎」（救護篇）、「信知般若之力不可思議（神力篇）など。本書でも中巻二十四縁に「被二般若力一」とあった。

第二十二縁　善業と悪業についての現報説話。

七 未詳。本説話以外に所伝をみない。万葉集・二十・四四〇）にみえる国造小県郡他田舎人大島は同族であろう。

八 長野県小県郡、上田市あたり。

九 →下巻八縁。

一〇 七七三年。

一一 このような信仰の存在は不明。本書では、死骸が火葬されずに保存されたことの理由が記述される説話が多い。遺言（中巻五縁、七縁）、死後の託言（中巻十六縁）、天皇の命令（上巻五縁）、裁判のため（下巻二十三縁）などであるが、中国説話の世界に広くみられる、体がまだ温か

重き斤をもちて人の物を取りまた法花経を写して現に善と悪との報を得る縁　第二十二

他田舎人蝦夷は、信農国小県郡跡目里の人なり。多く財宝富にして、銭と稲とを出挙す。蝦夷法花経を二遍写し奉る。遍ごとに会を設け、講読むこと既に了る。後にまた思ひ議りて、なほ心に足らず。更に敬ひて繕写し、ただいまだ供養せず。宝亀四年癸丑の夏四月の下旬に、蝦夷忽率に死ぬ。妻子量りて言はく「丙年の人なるが故に焼き失はず」といふ。地を点めて墓を作り、殯して置く。死にて七日を経て、甦りて告げて言はく「使四人有り。共に副ひ将て往く。初に広き野に往き、次に卒しき坂有り、坂の上に登りて大なる観有るを観る。是に峙ちて前の路を視れば、数の人多有りて箒を以ちて路を掃きて言はく「法花経を写し奉りし人、此の路より往く。故に我れ掃き浄めむ」といふ。すなはち至れば待ちて礼む。前に深き河有り。広一町ばかりなり。其の河に椅を度せり。数の人衆有りて、其の椅を修理ひて言はく「法花経を写し奉りし人、此の椅より度る。故に我れ修理はむ」といふ。到ればすなはかったので葬らなかった（たとえば広記・三八二・程道恵「心下尚暖、家不二殯殮一」）という理由のものはみえない。

一二 墳墓をつくって葬った。底本訓釈「墓〈皮比也乎〉」。「殯」を、諸注は「もがり」と訓み、「葬」の前段階のように解するが、疑わしい。賊盗律、およびその疏では、「殯」はその次の段階に「葬」を予想してはいない。墳墓をつくりその中に収める、というかたちで葬ることを「殯」というのであろう。

一三 冥界で、はじめに野があり次に坂を登る例に、法苑珠林・破戒篇・感応縁所引冥祥記・智達「四望極レ目、但覩二荒野一、途徑艱危、示レ道登躡」がある。

一四 冥界で、坂を登る例に、法苑珠林・六度篇・懺悔部・感応縁所引冥祥記・慧達「行路転高」、同・六度篇・精進部・感応縁所引冥祥記・僧規「行至二一山一」がある。

一五 石長和の説話（たとえば法苑珠林・六道篇・地獄部・感応縁所引冥祥記）には、冥界の道を進む石長和の前を五十歩はなれて二人の「沿道」（道路を修理する者）が進み長和ひとりが「平道」を行く、という記述がある。

一六 法苑珠林所引冥祥記・石長和に「仏子独行二大道中一」、同・破邪篇所引冥祥記・程道恵に「仏弟子行レ路、修レ福人也」とみえる。いずれも平坦な道を進んでいる。

一七 原文「即至」。至ると同時に、の意。

一八 一町は一〇六㍍余。河幅が一町。そこにかかる橋は当然ながらそれより長い。広い河にかかる長い橋。異様なイメージである。

一九 冥府に至る途次に橋を渡る例に、酉陽雑俎・二・趙業、金剛般若経集験記・神力篇・僧清虚・万歳通天元年十月二十三日条、などがある。